

令和3年6月25日

▼タイトル

令和3年6月高島市議会定例会（最終日）の結果

▼内容

本日、以下の議案を議決し、令和3年6月定例会を閉会しました。

■議案数

		議決 案件	条例 案件	予算 案件	発議 案件	意見書
委員会付託中の議案		2	9	4		
本日追加 提出議案	市長提案			1		
	議員提案				2	1
計		2	9	5	2	1
うち議決議案数（計19件）		2	9	5	2	1
継続審査件数		なし				

■本日の議決状況

○議決案件

- ・議第41号および議第42号の2件は、原案のとおり可決しました。

○条例案件

- ・議第43号から議第51号までの9件は、原案のとおり可決しました。

○予算案件

- ・議第52号から議第56号までの5件は、原案のとおり可決しました。

○発議案件

- ・発議第3号（委員会条例の一部改正）および発議第4号（会議規則および議員政治倫理規則の一部改正）が提案され、原案のとおり可決しました。

○意見書

- ・意見書第1号（実弾射撃訓練実施中の演習場境界付近への弾着にかかる再発防止と安全対策の徹底を求める意見書案）が提案され、原案のとおり可決しました。

※意見書は別添

以上

▼問い合わせ先

○所 属： 議会事務局

○電話番号： 0740（25）8140

○ファックス： 0740（25）8146

実弾射撃訓練実施中の演習場境界付近への弾着にかかる
再発防止と安全対策の徹底を求める意見書

令和3年6月23日に陸上自衛隊第50普通科連隊が饗庭野演習場において120mm迫撃砲の実弾射撃訓練を実施した際、饗庭野演習場境界から約1km離れた演習場外(国道367号付近)に弾着する事案が発生した。

本市内では、平成27年7月の重機関銃跳弾事故の発生以降、平成30年11月に81mm迫撃砲の弾着事故、また令和元年9月にも同じ81mm迫撃砲を用いたIR照明弾のパラシュート等が演習場外に落下する事案が立て続けに発生し、その際にも事案の再発防止に向け、徹底した安全対策が講じられるように強く要望してきたにもかかわらず、この6年間で4度もこのような事案が発生し、市民の安心安全が脅かされたことは、極めて遺憾である。

本市と自衛隊は、永年に渡り共存共栄の関係を築いてきたが、残念ながら信頼関係を維持することが困難になることが危惧される。

よって、国においては、本事案の原因の徹底究明の後、再発防止に向けて万全の措置を講じるとともに、饗庭野演習場での射撃訓練に対する市民の不安を払拭するため、安全対策の抜本的な見直しを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月25日

高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣あて